

東京都農業会議情報

第345号 平成27年3月

編集及び発行 東京都農業会議

TEL 042-525-0780

第56回東京都農業委員・農業者大会開く

都農業会議と地区農業委員会協議会・連合会は、2月26日に昭島市民会館にて「第56回東京都農業委員・農業者大会」を開き、農業委員・農業者大

約900人が参加しました。西多摩地方農委会連合会の宮川会長（羽村市）の開会挨拶にはじまり、青山会長が主催者挨拶を述べました。



主催者挨拶を述べる青山会長



要望・決議を協議する様子

引き続き農業振興事務所の石原所長、都議会の吉野議員、区市町村代表として奥多摩町の河村町長、全国農業会議所の松本専務理事、JA東京中央会の須藤会長が祝辞を述べました。協議では、北多摩地区農委会連合会の井口副会長（武蔵野市）が議長に選出され、足立区の荒堀農委会会長が「東京農業の確立に関する要望」を、稲城市の松本農委会会長が「都市農業の振興と都市農地保全に関する要望」を提案し、八

王子市の鈴木農委会会長が意見を表明しました。（関連記事3面に掲載）

続いて、立川市の粕谷農委会会長が「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」を提案

し、瑞穂町の上野農委会会長が意見を表明しました。（関連記事2面に掲載）

要望案と決議案は、ともに

町田市農業委員会が農林水産大臣表彰を受賞

町田市農業委員会（吉川庄衛会長）は、栄えある平成26年度の農林水産大臣表彰を受賞し、3月17日に立川市で伝達式が執り行われました。

町田市農委会は、農地利用集積円滑化事業の中心的な役割を担うとともに、座談会や



表彰の伝達を受ける町田市農業委員会の吉川会長



農業委員など約900人が参加した

満場一致で決定されました。この決定を受け、都農業経

平成27年度事業計画・予算 東京都農業施策に関する建議など決定

都市農地の保全活動、市民との交流活動などその積極的な活動が高く評価されました。

東京都農業会議は、3月17日 第116回東京都農業会議通常総会を開きました。

都農業会議は、3月17日に立川市で第116回通常総会を開きました。議案は、平成27年度事業計画および歳入・歳出予算、賛助員拠出金額、平成28年度東京都農業施策に関する建議など8議案を上程し、満場一致で決定しました。

協議では、平成27年度農業委員会活動推進要領（関連記事2面）を決定し、引



東京都への建議などを決定した



表彰を受ける受賞者

営者クラブの竹松副会長（小平市農業経営者クラブ）が、決意を表明しました。記念行事では、企業的農業経営顕彰、農業後継者顕彰、農業委員会等功労者表彰の表彰式が行われました。（表彰者芳名は4面に掲載）

農業委員会活動の積極的推進に

関する決議要旨

第56回農業委員・農業者大会において「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」を決定しました。

本決議は、農業委員会のさらなる積極的な活動に向け決定したものです。

なお、本決議をもとに、通常総会において「平成27年度農業委員会活動推進要領」を決定しました。

主な内容は左記のとおり。
農業委員会活動の積極的推進に関する決議（要点）

平成27年度は、公選制をはじめ建議等の廃止を盛り込んだ農業委員会法の改正、および、これまで国に要望してきた「都市農業振興基本法」の制定が想定される。

このようななか、これまで積み重ねてきた活動の原点にたち、建議の実施および情報活動を統一した重点活動に定め、引き続き「農地の保全・利活用ステップアップ運動Ⅱ」に取り組む。

◆平成27年度農業委員会活動推進要領（要旨）
農地の保全・利活用ステップ

アップ運動Ⅱの推進

農地の保全および利活用をより一層進めるため、具体的な取り組み目標を定め、農業委員会組織活動および農業者による地域活動に取り組む。

1. 農業者の意見集約と建議活動の実施

閣議決定された規制改革実施計画等に建議の廃止が盛り込まれたことを受け、活動の原点に立ち返り、農業者の意見集約をし、区市町村長への建議を実施する。

2. 情報収集発信活動の推進

諸制度の情勢を的確に伝え、より一層の農地制度への理解を促進するため、情報活動を積極的に進める。

(1) 農地制度のさらなる浸透をはかる

農地制度について、さらなる理解を進め、制度の浸透をはかる。

市街化区域

- ① 都市農地関係制度の周知をはかり理解をすすめる。
- ② 都市農地の社会的貢献の浸透をはかる。

市街化区域以外

農業経営基盤強化促進法などの周知をはかる。

- (2) 座談会を開催する
- (3) 啓発活動の推進

統一活動

1. 農業委員会組織活動
農業委員会組織として、次の統一活動に取り組む。

(1) 担い手の育成と農業経営支援活動

- ① 農業経営・農地利用計画作成運動を推進する。
- ② 認定農業者制度の推進と支援活動の実施。
- ③ 農業経営支援活動の実施。
- ④ 家族経営協定の推進。
- ⑤ 農業者年金の加入推進に取り組む。

(2) 農業と市民との連携活動

- ① 市民との架け橋活動
- ② 教育・福祉との連携強化

2. 農業委員日常活動

農業委員の日常活動において積極的な活動を進める。

- ① 農地の肥培管理と利用促進
- ② 農業委員活動記録カードの活用の推進
- ③ 農業者への支援活動
- ④ 地域農業の確立に向けた連携活動
- ⑤ 情報収集・情報発信活動の推進

常任会議員だより

第10回常任会議員会議

平成27年1月16日に開催し、状況は次のとおり。

議事

農地法知事諮問は第5条2件626㎡、第18条1件を許可相当と答申する旨決定した。

協議

① 農業委員会制度見直しの動向を説明し、今後も要請活動を進めていくこととした。

② 生産緑地の指定状況などを説明した。

③ 相続税の改正事項と留意事項などを説明した。

④ 「食料・農業・農村基本計画」の見直しに対する意見を農水省へ提出することとした。

農政問題は、税制改正大綱、都市農業基本法案の動向、平成27年度国庫予算などを報告した。

第11回常任会議員会議

平成27年2月17日に開催し、状況は次のとおり。

議事

農地法知事諮問は、第4条2件1514・78

㎡、第5条7件

12918・72㎡を許可相当と答申する旨決定した。

協議

① 第116回通常総会開催計画・提出議案および東京都市農業施策に関する建議を総会に提出することとした。

② 「農業委員会活動記録」推進要領を決定した。

③ 農業委員会制度見直しの動向を説明した。農政問題は、農業委員会関係予算の概要などを報告した。

第12回常任会議員会議
平成27年3月17日に開催し、状況は次のとおり。

議事
① 農地法知事諮問は第4条2件4628㎡、第5条3件3026㎡を許可相当と答申する旨決定した。

② 本年度歳入・歳出予算の一部修正を決定した。

協議

認定農業者の意見をまとめ、全国農業会議所に提出することとした。

東京農業の確立に関する要望 都市農業の振興と都市農地保全に関する要望

第56回東京都農業委員・農業者大会で決定した「東京農業の確立に関する要望」と「都市農業の振興と都市農地保全に関する要望」の要約は左記のとおりです。

なお、全文は東京都農業会議のホームページでもご覧いただけます。
(<http://www.tokaigi.com>)

東京農業の確立に関する要望

1. 地域農業の維持・発展をはかる農業委員会組織・制度の確立
- (1) 農業委員の公選制の維持
選挙によらない方法をとる場合でも地域の農業者からの推薦を基本として代表制を担保する仕組みとすること
- (2) 農業委員の定数の維持
- (3) 意見の公表、建議等の法定化の維持
- (4) 都道府県農業会議・全国農業会議所の系統性の確保
- (5) 農業委員会系統組織の予算確保
2. 地域農業の振興
- (1) 農業生産の維持に向け直接支払を行う政策の確立
- (2) 農地の譲渡にかかる特例

措置の要件緩和と控除額の増額

- (3) 山村・離島振興のための施策の拡充
3. 担い手の育成・支援対策の確立
- (1) 認定農業者の経営改善を後押しする支援施策の拡充
認定農業者が農業経営改善計画を達成するための必要な支援を拡充すること。
- (2) 農業後継者の育成・支援
後継者支援対策の抜本的な改正を図るとともに、青年就農給付金における親元就農者への支給要件を緩和して対象者を大幅に拡大すること。
- (3) 畜産経営に対する支援
飼料価格を安定させ畜産経営を支援するための抜本的な対策を早急に講ずること。
4. 災害からの復興に対する支援
- (1) 大島町における災害からの復興支援
- (2) 原子力発電所事故に伴う農産物等の放射性物質汚染への対策
5. TPP交渉とEPA・FTA交渉への慎重な対応

(1) TPP交渉における関税撤廃への反対

食料等の関税引き下げや輸入枠の拡大といった譲歩を免れることができないならば即座に交渉から離脱すること。

(2) EPA・FTA交渉への慎重な対応

6. 食の安全・安心の確保と地産地消の促進

(1) 地産地消の推進

(2) オリジナル・パラリンピック開催に向けた東京農業の魅力の発信

開催準備から会期中まで、必要な食材や花き、植木のうち都内産で確保するものをリストアップし、都や関係機関と協力して計画的な増産へ向けた生産振興をはかること。

(3) 安全・安心の農産物に対する適正な価格形成

(4) 食農教育の推進

7. 物納農地の管理徹底

8. 国有農地の早期解消

9. 動植物に対する防疫体制の強化

(1) ウメ輪紋ウイルス対策の強化

(2) 鳥インフルエンザおよび口蹄疫に対する防疫体制の強化

10. 有害鳥獣対策の強化

有害鳥獣の被害が拡大するとともに、その種類も増加し、遊休農地が増加する大きな要因となっていることから、駆除を含めた抜本的な対策を講ずること。

11. 山林・平地林の保全対策の推進

(1) 国産木材・間伐材の利用推進

(2) 山林・平地林の相続税軽減

都市農業の振興と都市農地保全に関する要望

1. 都市農業を保全する制度・政策の整備

(1) 都市農業振興基本法の早期制定と関連法・制度の改正

都市農業振興基本法を早急に制定し、あわせて都市計画制度や税制など関連法の改正および都市農業振興施策の確立については期限を明確にした工程表を示し確実に実施すること。

(2) 生産緑地法・相続税等納税猶予制度の基本堅持

(3) 都市農地等保全のための新たな制度の構築

2. 生産緑地法・相続税等納税猶予制度の必要な見直し

(1) 相続税等納税猶予制度の

一部免除規定の創設

一定の要件で地方公共団体等に寄付した適用農地については期限の確定の計算から除外すること。

(2) 生産緑地の指定に関する下限面積の緩和

一団で五百平米以上という要件を大幅に緩和すること。

(3) 他に起因する理由で生産緑地の面積基準を欠く場合の指定の継続

(4) 生産緑地のあつせん開始の見直し

(5) 営農環境の悪化に対応した生産緑地地区指定の変更

(6) 生産緑地の活用促進

3. 都市農地等の保全と利用促進のための制度の充実

(1) 生前に農地の一部分を贈与する制度の創設

(2) 公共用地等の収用に係る譲渡所得税の改正

(3) 低利融資の対象の拡大

4. 相続財産評価の適正化

(1) 物納を認める制度改善と相続財産の適正評価

(2) 相続税における小規模宅地等の特例の拡充

(3) 農業生産法人が取得する農地に関する評価の適正化

5. 都市農地の保全に欠かさない農業委員会の組織強化

受賞者芳名(敬称略)

第54回企業の農業経営顕彰受賞者

1. 東京都農業会議会長賞

野菜部門 長島丈・正子(世田谷区) 並木良雄・照美(世田谷区) 田上多美子(板橋区) 五十嵐宏・まり子(練馬区) 鹿濱徳雄・真美(足立区) 佐野慶一(葛飾区) 榎本政一・幸枝(江戸川区) 山崎健・貴子(あきる野市) 宮川豊・みどり(羽村市) 加藤雅彦・八重子(町田市) 鴻地文武・昌代(立川市) 嶋田義幸・すみ枝(立川市) 鈴木知可志・夏実(国分寺市) 佐伯和弘・美智世(国立市) 大谷勝・まさ子(西東京市) 富永茂和・久仁子(狛江市) 野村和男・礼子(東大和市) 花き部門 吉岡昭夫・浩美(瑞穂町) 内海久幸・千代美(府中市) 森川艶子・保彦(神津島村) 浅沼大二郎(八丈町) 植木部門 丹生実(小平市) 松村俊夫・恵美子(清瀬市) 村野清(東久留米市) 果樹部門 増寫貢志郎・明美(日野市) 城所貞夫・理衣(稲城市) 板橋利定・洋子(三鷹市) 紅林幸雄・美恵子(昭島市) 馬部新治・良枝(調布市) 山田哲夫・とみ子(小

平市)

特用作物部門 川鍋昭夫・菊江(青梅市) 比留間啓二・友子(武蔵村山市)

畜産部門 澤井保人・ちか江(八王子市)

複合部門 石井勝・香里(世田谷区) 大澤治枝(杉並区) 松原俊夫・典子(杉並区) 金子雄治(調布市)

2. 東京都産業労働局長賞 野菜部門 五十嵐宏・まり子(練馬区) 花き部門 内海久幸・千代美(府中市) 森川艶子・保彦(神津島村) 浅沼大二郎(八丈町) 植木部門 村野清(東久留米市) 果樹部門 山田哲夫・とみ子(小平市) 複合部門 松原俊夫・典子(杉並区) 金子雄治(調布市)

3. 全国農業会議所会長賞 野菜部門 長島丈・正子(世田谷区) 鹿濱徳雄・真美(足立区) 鴻地文武・昌代(立川市) 鈴木知可志・夏実(国分寺市) 富永茂和・久仁子(狛江市)

4. 東京都知事賞 野菜部門 榎本政一・幸枝(江戸川区) 山崎健・貴子(あきる野市) 宮川豊・みどり(羽村市) 花き部門 吉岡昭夫・浩美(瑞穂町) 植木部門 松村俊夫・恵美子(清瀬市) 果樹部門 城所貞夫・理衣(稲城市) 馬部新治・良枝(調布市) 畜産部門 澤井保人・ちか江(八王子市) 第34回農業後継者顕彰受賞者 1. 東京都農業会議会長賞 福田充利・伸子(世田谷区) 吉田幸宏・綾子(練馬区) 矢作倉吾(葛飾区) 小島啓達・康子(江戸川区) 小原英行(江戸川区) 森一浩(あきる野市) 長谷部功来・あすみ(瑞穂町) 小川賢治(八王子市) 馬場裕真(日野市) 小泉和也(稲城市) 笹久保雅之(稲城市) 鈴木富善・弓恵(立川市) 山川裕之・保美(立川市) 伊藤紀幸・香代子(三鷹市) 竹内康浩・幸恵(三鷹市) 赤堀無双・みどり(府中市) 内藤大輔・美紀(府中市) 岩田理史(昭島市) 鴨志田正守(調布市) 田村元(調布市) 久米堅裕・由美子(小平市) 櫻井誠一・美由紀(東村山市) 鈴木康弘(東村山市) 関田孝征(国分寺市) 遠藤隆太(国立市) 小川邦彦・奈保美(狛江市) 坂間忠・昌子(清瀬市) 増田光紀・徳子(清瀬市) 松村郁夫・敏江(清瀬市) 高野浩輔・智子(東久留米市) 菊池紀元・有梨沙(八丈町) 小泉和也(稲城市) 鈴木富善・弓恵(立川市) 鴨志田正守(調布市) 久米堅裕・由美子(小平市) 坂間忠・昌子(清瀬市) 増田光紀・徳子(清瀬市) 菊池紀元・有梨沙(八丈町) 3. 東京都知事賞 小島啓達・康子(江戸川区) 小原英行(江戸川区) 小川賢治(八王子市) 馬場裕真(日野市) 伊藤紀幸・香代子(三鷹市) 櫻井誠一・美由紀(東村山市) 第41回農業委員会等功労者表彰者 1. 東京都農業会議会長表彰 農業会議員 波多野重雄(学識経験) 農業委員 平野正延(あきる野市) 山下忠(あきる野市)

大沼光吉(新島村)

2. 農業功労者感謝状 農業功労者 北島幸夫(世田谷区) 池田千宏(杉並区) 久保正治(板橋区) 渡邊和雄(練馬区) 横井浅雄(足立区) 柴田清(葛飾区) 高橋幸雄(江戸川区) 織戸勇(目黒区) 石川清(青梅市) 町田慶次(福生市) 大福保男(あきる野市) 柴田保太郎(羽村市) 中垣久治(瑞穂町) 菱山史郎(八王子市) 小磯武美(多摩市) 佐野武義(立川市) 吉野政男(武蔵野市) 須藤宏(三鷹市) 鹿島件(府中市) 薬袋次郎(昭島市) 野口平一(調布市) 鈴木義平(小金井市) 竹松園子(小平市) 肥沼浅吉(東村山市) 中村光利(国分寺市) 澤井フサ子(国立市) 井田武重(西東京市) 小川昭治(狛江市) 乙幡覺(武蔵村山市) 杉本武(東大和市) 増田米三(清瀬市) 山下文藏(東久留米市)

3. 東京都農業会議会長感謝状 農業委員会等職員 藤田茂輝(足立区) 今茂(足立区) 吉田肇(葛飾区) 佐藤香(葛飾区) 榎澤有一(府中市) 百々和彦(東村山市) 小沢茂(狛江市) 奥山拓(八丈町) 持田憲一(小笠原村)

全国農業会議所が

相続対策地区別研修会開く

農のある暮らしづくり支援対策事業

全国農業会議所は、3月に相続対策地区別研修会を、東京都、大阪府、福岡県の3ヶ所で開きました。

この研修会は、全国農業会議所が実施している「農のある暮らしづくり支援対策事業」の調査結果を普及するため開催されたものです。

この事業は、都市農地が減少する要因の一つである相続などに着目して、不動産収入を得ながら生活する農家の実態を見据えた農地保全のあり方を研究し、普及することを目的に実施しています。

研修会の内容

研修会では、全国農業会議所の制度対策室長兼農政・企画部長の伊藤氏の挨拶に続き、東京都農業会議の原事務局長が講師を務めました。

前半では、都市農地を取り巻く制度の概要について、後半では平成25年度の調査結果に税制改正の内容を反映させたものについて説明が行われました。主な内容は左記のとおりです。

①都市地域の農地の区分

都市、特に東京都内にあつては、市街化区域、市街化調整区域、農業振興地域など、農地は様々に区分され、農地に係る税制などが非常に複雑となっています。

②贈与税と相続税の納税猶予制度の経緯

都市農地の保全に欠かすことのできない制度となつている相続納税猶予制度は、昭和39年に創設された贈与税の納期の延長に関する特例が、その基礎なつています。

昭和36年の農業基本法制定当時から、すでに相続の発生による農地の分散化が懸念されておられ、農業を継ぐ推定相続人一人が一括して農地の贈与を受け、農地の分散化を防ぐため、贈与税の特例が創設されました。

しかし、新都市計画法の線引きなどによる影響でその後の地価が上昇し、一括贈与を受けた農地を相続税支払いのために、手放さなければならぬ事態となりました。

こうした事態を受け、相続納税猶予制度が創設されま

した。

なお、贈与は贈与者の「意思」によるため「推定相続人一括」として制度を設計してきましたが、相続は相続人の「権利」であるため、相続税納税猶予制度では「一括」とはなりませんでした。

③生産緑地法と相続税納税猶予制度

納税猶予制度とともに都市農地にとって重要な生産緑地法は、三大都市圏の特定市街化区域が宅地並み課税となつたことを受け、市街化区域を指定の対象として

います。一団で概ね500㎡以上という面積要件や開発行為の制限などを条件に、固定資産税が農地課税となる制度です。

先に述べた贈与税・相続税納税猶予制度は農地の保全と農業経営の継承を目的として作られた制度ですが、生産緑地法は市街化区域内農地を都市的利用（転用）

までの間の一時的保全が目的となつていたため、大切な農地を守る制度である納税猶予制度と生産緑地法に相違があり、農地所有者にとつて極めて難解な仕組みとなつてしまつています。

都市農地の保全が盛り込

まれた都市計画法改正の早期実現が望まれます。

一方で、昨年8月に改定された国土交通省の都市計画運営指針において「農地保全目的の生産緑地指定」「三大都市圏の特定市以外の生産緑地指定」について「行うことが望ましい」とされたことから、指定拡大への期待が高まっています。

④後悔しないために誰にも必要な相続対策

平成25年度の「農のある暮らしづくり支援対策事業」では、①一定の農業収入を得ながらも不動産収入を生計の中心にしている農家、②既に農地の転用が進み多額の不動産収入に依存した生活を送っている農家、

③農業所得が生計の中心となつており不動産収入は極めて少額である農家、の三形態を設定、それぞれに円満な相続を行い納税猶予制度の適用も受けた場合と相続争いになつて納税猶予の適用が受けられなかった場合の2つのモデルでシミュレーションを行いました。

さらに平成26年度の事業ではこの結果に平成27年の相続税課税強化（基礎控除減額、税率強化、譲渡所得

税特例廃止等）を反映させ、再度シミュレーションを行うとともに、分かり易くイラスト化したパワーポイントを作成しました。

結果は、①や③の場合には、相続争いが起きると多くの財産を失う一方、円満な相続が行われれば農地を減らさずに済むことが分かりました。

しかし、②の事例では円満な相続が行われたとしても、多くの農地を減らさざるを得ない結果となりました。

さらにいずれの事例でも、円満な相続をしてもアパートなどが分割され、農業後継者の収入が大幅に減少する課題が残ります。この解決には相続発生前の対策が必要です。

この研修の結論では「相続には二つの対策が必要」としています。一つは相続の対象となる財産を数値的に把握する対策、もう一つは相続で家族争いが起きないように「家族の絆」を大切にされた対策です。そのほか最近の税制改正の内容やアパートへの転用リスクなどについても説明しました。

全国農業会議所は平成27年度も関連事業を行い、全国の農業委員会に普及することと

農業委員会法改正案の概要について

政府は、「農林水産省・地域の活力創造プラン」などに基づく農政改革には、その環境整備が不可欠であり、農業協同組合や農業委員会の組織見直し、農業生産法人の要件の緩和が必要としています。

このため、農業協同組合法等の一部を改正する法律案として、農業委員会法と農地法の改正法律案が、現在検討されています。

今後、通常国会に上程され、成立後、平成28年4月1日施行の予定とされています。

現在検討されている法案の概要は、左記のとおりです。

概要

1. 農業委員会の事務の重点化

①農業委員会は、農地法に基づく権利移動などに関する許可事務のほか、農地利用の最適化の推進に関する指針を定めるよう努める。

②農業委員会の法令事務としては、農業・農民に関する意見の公表などは規定しない。

③農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進事務を

効率的かつ効果的に実施するため、必要があると認めるときは、関係行政機関に対し、農地等の利用の最適化の推進に関する施策の改善について具体的な意見を提出しなければならない。

2. 農業委員の選出方法の変更

①農業委員の公選制は廃止し、市町村長が市町村議会との同意を得て任命することとし、その際、市町村長は、あらかじめ農業者等に対し委員候補者の推薦を求め、また募集を行い、推薦を受けた者および募集に応募した者に関する情報を整理・公表するとともに、推薦および募集の結果を尊重しなければならない。

②原則、委員の過半は認定農業者でなければならないものとするとともに、農業委員会の事務に関し利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならない。

③議会推薦、団体推薦による選出制度は廃止する。

④この法律の施行の際現在任する農業委員については、その任期満了の日までの間在任とする所要の経過措置を設ける。

3. 農地利用最適化推進委員

①農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱し、担当区域において、農地等の利用の最適化の推進のための活動を行うこととする。

ただし、政令で定める基準に該当する場合などには推進委員を委嘱しないことができる。

②推進委員は、農業委員会が定める区域ごとに農業委員会が委嘱することとし、その際、農業委員会は、省令で定めるところにより、区域ごとに、農業者等に対し推進委員候補者の推薦を求めまた募集を行い、推薦および募集の結果を尊重しなければならない。

③推進委員は、農業委員と兼ねることができない。また、担当する区域内における農地等の利用の最適化の推進について、農業委員会に出席して意見を述べることができる。

また、農業委員会が、農地等の利用の最適化の推進に関する指針を定めるときには、推進委員の意見を聴かなくてはならない。

④推進委員の定数は、政令で定める基準に従い、条例で定める。

4. 農業委員会の事務局の強化

農業委員会は、必要な知識および経験を有する職員の確保および資質の向上を図るよう努める。市町村長は、農業委員会に対し、必要な協力をするよう努める。

5. 農業委員会の情報の公表等

農業委員会は、その運営における透明性を確保するため、農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用などにより公表しなければならないものとする。

6. 農業委員会ネットワーク

①都道府県知事または農林水産大臣は、一般社団法人または一般財団法人であつて、左記の業務等を適正かつ確実に行うことができる

と認められるものを、都道府県または全国に一を限つて都道府県農業委員会ネットワーク機構または全国農業委員会ネットワーク機構として指定する。

農業委員会ネットワーク機構の業務

農業委員会相互の連絡調整、事務を効率的かつ効果的に実施している農業委員会の取組に関する情報の公表、農業委員等に対する講

習および研修その他の農業委員会に対する支援

農地に関する情報の収集・整理・提供

新たに農業経営を営もうとする者などの支援

農業経営の法人化、担い手農業者の組織化および運営の支援など

②農業委員会ネットワーク機構は、その業務の実施を通じて得られた知見に基づき、農業委員会が農地等の利用の最適化の推進事務をより効率的かつ効果的に実施するため、必要があると認めるときは、関係行政機関に対し、農地等の利用の最適化の推進に関する施策の改善について具体的な意見を提出しなければならない。

③現在都道府県農業会議が法令に基づき行っている業務については、原則として、都道府県農業委員会ネットワーク機構の業務とする。

④都道府県農業会議または全国農業会議所は、都道府県知事または農林水産大臣の指定を受けて円滑に農業委員会ネットワーク機構に移行できることとし、また目的規定について規定の整備を行う。

優秀農業経営者を表彰

北多摩地区農業委員会連合会（肥沼和夫会長＝東村山市）の優秀農業経営者表彰式が、2月10日東村山市民センターにおいて開かれ、各農業委員会より推薦された17名が表彰されました。

終了後、東京農工大学名誉教授の淵野雄二郎氏が「都市農業振興と農業委員会の役割」と題し、都市農業振興基本法成立への期待の高

（株）いなげやドリームファームの農業参入など研究

南多摩農業委員会協議会（吉川庄衛会長＝町田市）は、2月13日に、日野市民会館にて講演会を開きました。

講演会は、（株）いなげやドリームファームの井原良幸社長を招き、スーパールにお



講演する（株）いなげやドリームファームの井原良幸社長

北多摩地区農業委員会連合会

まりと一方での組織改革の動向について記念講演を行いました。



後援する淵野雄二郎氏

南多摩地区農業委員会協議会

る生鮮食品の取扱いの傾向や農業参入した経緯などについて話しを聞きました。

足立区認定農業者セミナー開く

足立区では、2月24日に、足立区認定農業者セミナーがJA東京スマイル足立支店において開かれ、農業委員、認定農業者、援農ボランティアなど40人が参加しました。

セミナーは「農業経営における援農ボランティア活用による労働力確保」をテーマとして、2人の認定農業者から援農ボランティアの活用事例の報告がされ、援農ボラン

トマトやイチゴの先進経営を研究

トマト・施設野菜先進経営見学会

都農業農業会議は、3月27日に都農業経営者クラブの後援を得て、トマト・施設野菜先進経営見学会を立川市で開きました。

この見学会は、立川市農業経営者クラブおよび立川市の協力を得て開かれたもので、都内の農業者など約70人が参加しました。

見学会では、立川市の金子波留之さん、藤野浩司さん、荒井恒男さんのトマトやイチゴの生産を見学しました。

金子さんはイチゴを共同直売所に出荷しており「共同直売所では、味が濃いも

ティアに参加している区民からも発表が行われました。



講演する足立区の農家の榎本守伸さん



トマト栽培について話す荒井さん（右）

のが好まれるので、土耕で生産している」と出荷先に

合わせた栽培方法について話しました。

藤野さんと荒井さんは、トマトの品種構成や誘引方法などについて詳しく説明し、参加者からは多くの質問が出されました。

参加した農業者は「トマトなどは、消費者の人气が高く良く売れている。今回、身近な農業者の色々な工夫が勉強できて良かった。自分の経営にも活かしていきたい」と感想を話していました。

農業生産の法人化や雇用の活用など研究

農業生産の法人化と農地の活用研究会

都農業会議は、2月19日に「農業生産の法人化と農地の貸借・雇用の活用研究会」を開き、ホームページなどを通じ応募した20人が参加しました。

研究会では、まず武蔵野市の会場で①法人化のメリットと雇用の活用、②法人の農地の権利取得、③農の雇用事業についての座学を開きました。

その後、清瀬市で、農の雇用事業を導入し、実際に家族外の常時雇用を活用し

た経営を実践している松村園芸と関ファームにて現地研究を行い、それぞれの経営と常時従事者の活用について学びました。



花き経営について説明する松村園芸の服部みよ子さん（右）

平成27年度 主要行事日程

(8)

平成27年3月10日現在

月	旬	農 業 会 議	会議等出席者・会場	そ の 他
27年 4月	上	農業委員会職員基礎研修会 (10(金))	職員 四ッ谷	全国情報会議 (8(水))
	中	常任会議員会議 (17(金))	常任会議員 立川	
	下	生産緑地・相続税納税猶予制度基礎研修会 (24(金))	職員 立川	
5月	中	賛助員協議会 (11(月))	会長・主管課長 立川	都職研総会・役員会 (27(水)) 全国会長大会 (28(木))
		農業委員会活動研究会 (14(木))	該当職員 中野	
		常任会議員会議 (18(月))	常任会議員	
	下	会長職務代理者研究会 (20(水))	職務代理・職員 四ッ谷	
		農業者年金担当者会議 (25(月))	職員 中野	
農地流動化担当者会議 (26(火))	該当職員 立川			
認定農業者等担い手支援会議／主任職員協議会 (27(水))	職員／職員 立川			
6月	上	相続税納税猶予制度実務研究会 (2(火))	職員 中野	東京都農業経営者クラブ 総会 (12(金))
	中	生産緑地法制度研究会 (10(水))	職員 中野	
		常任会議員会議 (17(火))	常任会議員 立川	
		下	夏季地区別検討会 (島しょ 19(金) 四ッ谷、北北 23(火)、北南 24(水)、北西 25(木)、区 30(火))	
監査会 (26(金))	監査委員			
7月	上	夏季地区別検討会 (西 1(水)、南 6(月))	会長・職代・職員	
	中	広報研究会 (10(金))	担当委員・職員 四ッ谷	
		常任会議員会議 (17(金))	常任会議員 立川	
		下	農地台帳システム研究会 (23(木))	
農業委員研修 (区 27(月)、南 29(水)、西 31(金))	農業委員・職員			
8月	上	農地専門職員研修会 (3(月)～4(火))	職員 中野	都職研全体研究集会・ 役員会 (28(金))
		農業委員会活動研究会 (6(木))	該当職員(*) 中野	
	中	農業委員研修 (北 10(月))	農業委員・職員 府中	
		農業会議通常総会／常任会議員会議 (18(火))	会長／常任会議員 武蔵境	
		下	農地流動化担当者会議 (27(木))	
認定農業者等担い手支援会議 (28(金))／主任職員協議会 (28(金))	職員／職員 立川			
9月	上	農業委員会職員現地研究会 (11(金))	職員 立川	
	中	常任会議員会議 (17(木))	常任会議員 立川	
	下	農地部会長研究集会 (25(金))	農地部会長・職員	
10月	上	経営部会長研究集会 (9(金))	経営部会長・職員	東日本ブロック農委会 職員現地研究会 (29(木)～30(金)横浜市)
	中	農業委員会会長会議／互選会／臨時総会 (19(月))	会長／会長／農業会議員	
	下	常任会議員会議 (19(月))	／常任会議員 立川	
会長現地研究会 (22(木)～23(金)：名古屋市)	会長・職員			
11月	中	農業委員会活動推進フォーラム (11(水))	農委代表・職員 府中	
		監査会 (16(月))	監査委員	
	下	賛助員協議会／常任会議員会議 (17(火))	会長・主管課長／常任会議員	
農業者年金制度推進研究会 (27(金))	推進員・職員 四ッ谷			
地区別職員検討会 (島しょ 30(月))	職員			
12月	上	地区別職員検討会 (区 1(火)、西 4(金)、南 7(月)、北北 9(水)、北南 10(木)、北西 11(金))	職員	全国農委会長代表者集会 (3(木))
	中	常任会議員会議 (17(木))	常任会議員	
		農地利用方策研究会 (18(金))	該当職員	
28年 1月	中	常任会議員会議 (18(月))	常任会議員 立川	
	下	冬季地区別検討会 (島しょ 15(金) 四ッ谷、北北 20(水)、北南 21(木)、北西 22(金)、区 26(火)、南 28(木)、西 29(金))	会長・職代・職員	
		上	組織・活動検討会 (3(水))	
2月	中	農業委員会活動研究会 (5(金))	該当職員(*) 中野	
	下	組織・活動検討会 (10(水))	地区協ほか 四ッ谷	
		常任会議員会議 (17(火))	常任会議員 立川	
		第57回東京都農業委員・農業者大会 (26(金)：昭島市)	農委・職員ほか	
3月	上	主任職員協議会 (4(金))	職員 立川	都職研役員会 (4(金))
	中	農業会議通常総会／常任会議員会議 (17(木))	会長／常任会議員 立川	

* 該当職員＝地区協議会正副会長・役員が所属する区市町村の職員ならびに職員研究会正副会長

* 地区協＝地区協議会・連合会正副会長

* 立川＝J A東京第1ビル、中野＝中野サンプラザ、四ッ谷＝主婦会館

上記日程につきましては、変更する場合がありますのでお含み下さい